

平成22年 4月13日

大隅河川国道事務所

記者発表資料

「堤防の刈草受け入れ大募集！」

国土交通省大隅河川国道事務所では、肝属川堤防の適正な維持管理を行うために、除草工事を毎年実施しております。

去年は、新聞報道等によりまして広く刈草受け入れ募集を行った結果、多数の応募があり除草工事費で約34%のコスト縮減を図ることが出来ました。

本年度も、平成21年度に引き続き、農業・畜産用の貴重な資源として広く一般の方々に活用して頂くと同時に、除草工事費用のコスト縮減を図る目的で刈草を受け入れてくださる方を募集することとなりました。

刈草提供（無償）の時期は、天候にも左右されますが6月上旬くらいから12月上旬までの予定で除草した現地における配布を予定しています。

記者発表に関する問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1

電話（0994）65-2541

広報担当 建設専門官 濱崎 徹（内線401）

☆応募締め切り：平成22年 5月13日まで

☆応募先及び問合せ先：国土交通省 大隅河川国道事務所 河川管理課
(電話番号 0994-65-2996)

刈草配布までの流れ

☆記者発表「堤防の刈草受け入れ大募集！」

↓

☆募集締め切り（平成22年 5月13日）

↓

☆堤防刈草受け入れ説明会（5月中旬予定）

↓

☆堤防刈草配布開始（6月上旬予定）

※上記流れはあくまでも予定であり前後する可能性があります。

参 考

☆肝属川の直轄管理区間における、年間堤防除草総面積

平成22年度（予定） 1,356,000m² （135[㍴]＝135町歩）

☆刈草を利用した農家・畜産農家戸数・・・70戸

☆農家・畜産農家等に配布しなかった場合：約56,900千円

農家・畜産農家等に配布したためのコスト縮減額：約12,600千円
(29%の縮減)

刈草配布をしたことによる年間費用：約44,300千円

☆H13年度までは、公共の焼却場からリサイクル業者（肥料の原料）等へ持ち込み・・・有料

○大量の刈草は、堤防では焼却できない

- ・ペットボトル、ナイロン等の混入・・・焼却によりダイオキシン等の発生
- ・野焼きの禁止・・・草木は、刈り取れば一般ゴミである

状況写真

刈り取り状況



受け入れ説明会状況



刈草配布状況



バラ配布



梱包配布